

概要

愛知県は総面積の約42%が森林で人工林の年間成長量が53万4千 m^3 に達しており、県産木材の利用がこれまで以上に求められています。そこで本コンテストでは、昨年度の県産広葉樹材を使ったストリートファニチャー提案に引き続き、今回は県産針葉樹材を利用したセルフビルド可能なモバイルシェッドの提案を募集します。

入選作品より選ばれた複数の提案に対しては、県産針葉樹の厚板材が無償で供与され実際に提案作品を製作することができます。さらに作品は名古屋大学工学の屋外共用部等に一定期間設置され実用に供されます。皆様の積極的な参加と新たな作品提案をお待ちします。

要項 (詳細は裏面)

■応募資格

東海地方で建築学を学ぶ大学生・大学院生を主体としたグループ

■応募登録締め切り (メール応募)

平成28年11月22日
aichinoki.jp@gmail.com

■事前説明会

平成28年11月25日 午後4時30分より
場所：名古屋大学 ES 総合館
5階 第1会議室

■選考資料 提出締切

平成29年1月17日 必着
名古屋市中村区那古野1-44-17
嶋田ビル203
「あいちの木で家をつくる会」

■現地組立

平成29年3月末

■シェルター設置予定場所

ナショナルイノベーションコンプレックス (NIC) 前広場



審査員

太幡英亮 (名古屋大学工学研究科)
古川忠稔 (名古屋大学環境学研究科)
武藤 厚 (名城大学理工学部)
石山央樹 (中部大学工学部)
藤岡伸子 (名古屋工業大学工学研究科)
清水秀丸 (椋山女学園大学生生活科学部)
澤田 晃 (あいちの木で家をつくる会)
釜田淳志 (愛知県森林・林業センター)
田村尚人 (株式会社ディックス構造設計部)

運営事務局

あいちの木で家をつくる会事務局
Fax: 052-433-1508
e-mail: aichinoki.jp@gmail.com
郵送先：〒450-0001
愛知県名古屋市中村区那古野 1-44-17
嶋田ビル 203

主催：

名古屋大学環境学研究科古川研究室
同 太幡研究室

あいちの木で家をつくる会

協力：

名古屋大学工学部施設整備推進室
名古屋大学環境学研究科附属
持続的共発展教育研究センター
名古屋大学未来社会創造機構
まちづくりプロジェクト

協賛：ガムスター株式会社、(株)総合資格学院

後援：愛知県、木造都市研究会木愛の会

県産板材を使うモバイルシェッド提案 学生コンテスト2016

募集要項

- 応募登録締切
平成 28 年 11 月 22 日 17:00 応募団体（個人）名、担当者名をメールにて事務局に連絡
- 事前説明会
日時：平成 28 年 11 月 25 日午後 4 時 30 分より 場所：名古屋大学 ES 総合館 5 階第 1 会議室
説明内容：コンテストのスケジュールや内容の質疑、材料の現物確認、設置場所確認、懇親会（予定）
- 選考資料
提案の平面図、立面図および必要な図面やパースをプレゼンシート（A3 用紙ヨコ 2 枚程度、パネル化しないこと）にまとめ、事務局（住所：愛知県名古屋市中村区那古野 1-44-17 嶋田ビル 203）に郵送。応募点数は自由。
- 提出締切：平成 29 年 1 月 17 日 郵送にて事務局に必着
選考結果公表：平成 29 年 1 月 24 日（主催者ホームページ及び当選者へのメール連絡）
材料支給：平成 29 年 2 月 2 日
 入選作品のうち製作が相応しいと選定された提案には材料が供与されます。
 材料は、(株)杉生より各当選者指定場所（4 トントラック横付可能場所まで、車上渡し）へ配達いたします。
- 現地組み立て：3 月末（日程調整要）
- 提案作品
セルフビルド可能なモバイルシェッド
・ここでいうモバイルシェッドとは、内部空間にいる人々が雨を避ける屋根を持つ簡素な小屋状の覆いである。さらに移動あるいは移設が、完成形状のまま、あるいは簡単な作業により可能でなければならない。なお、床の有無は問わない。
・公共空間に設置し管理する関係上、シェッドを完全に密閉可能としないこと。壁面がある場合は外部空間と緩やかに区切る程度にとどめること。
・モバイルシェッドは、DIY 程度の作業で移動または移設が可能な構造とすること。また、提案作品の実現可能性も評価の対象とする。
・提案作品のサイズに制限はないが、設置時の寸法は敷地の制約により 10m²以内となる。
- 供与予定の県産針葉樹厚板材
愛知県産のスギ・ヒノキを製材した厚板材（厚さ 40mm×幅 90mm 両面プレーナー仕上げ）を一提案あたり 2.5m を 150 枚、1.5m を 100 枚まで供与する。
- 表彰
試作品及びその設計意図をまとめた書類により審査を行い、入選作を選出し表彰する。

作品製作について

- 作品製作は各グループが行うことを原則とするが、グループ外の協力を得てもよい。作品製作時は細心の注意を払い怪我の無いように注意すること。万一、事故や怪我等があった場合でも、主催者側は一切関知しない。
- 作品製作にあたり、供与材以外の木材や金物を使うことに制限はない。ただし、提案シェルターの主要部は供与材となるようにすること。なお、屋根防水材料としてはガムスター（アスファルト改質防水シートでそのまま屋根材として対応可能なもの）が利用可能である。
- 製作したシェルターの塗装は各人の判断にて行うこと。現地組立時に現地で塗装することも可能。ただし、人体に有害な塗装処理等は行わないこと。なお製作後の残材は、自治体の指示に従って適切に処分すること。

その他

- 応募作品の著作権は提案者に属しますが、公表および出版の権限は主催者が保有します。
- 優秀作品は「あいちの木で家をつくる会」ホームページ（<http://www.aichinoki.jp>）にて公開いたします。
- 作品製作については、提案者との相談の上で木造建築専門家の協力のもと再設計を行うことがあります。
- 作品の設置期間は原則として 1 年とし、期間内においても破損等の状況に応じて主催者が補修または撤去を行います。1 年経過後、状態が良い作品は他の設置位置への移設を検討します。